

第2章 計画の基本的な考え方

I 自殺対策の基本認識

1 自殺は、誰にでも起こり得る身近な問題である

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等、様々な社会的要因があり、自殺に追い込まれる危機は、「誰にでも起こり得る危機」といえます。また、自殺は本人のみではなく、家族や友人、周囲の人等、誰もが当事者となる可能性があり、身近な問題であることを認識する必要があります。

2 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である

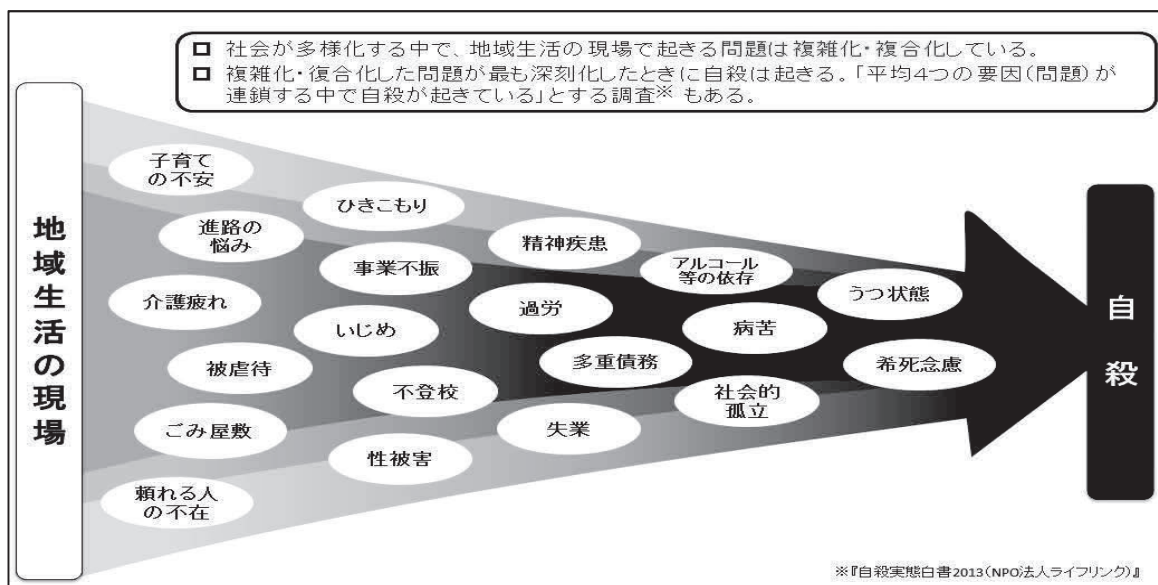
自殺は、その多くが様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ってしまった、「追い込まれた末の死」であるということを認識する必要があります。

3 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題である

世界保健機構（WHO）は、「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題」と明言しています。失業、倒産、多重債務、長時間労働等の社会的要因については、相談、支援体制の整備等の社会的な取組みにより、また、自殺に至る前のうつ病等の精神疾患については、専門家への相談や適切な治療により、多くの自殺は防ぐことができるということを認識する必要があります。

4 自殺を考えている人は、何らかのサイン（予兆）を発していることが多い

死にたいと考えている人は、「生きたい」という気持ちとの間で激しく揺れ動いており、不眠、原因不明の体調不良、自殺をほのめかす言動等、自殺の危険を示すサイン（予兆）を発している場合が多いとされています。自殺の危険を示すサインに気づくことで自殺予防につながることを認識する必要があります。



Ⅱ 基本理念

ともにつくる いのちを大切にするまち ふかや

自殺の背景には、様々な社会的要因があり、誰にでも起こり得る身近な危機ととらえなければなりません。

自殺の要因となりうる様々な課題を解決するためには、保健、医療、福祉、教育、労働等の関連施策と連携し、総合的に実施する必要があります。

そこで、本市では、「ともにつくる いのちを大切にするまち ふかや」を基本理念として、市民と行政、関係機関との連携、協働による、「生きることの包括的な支援」を推進し、全ての人が、かけがえのない個人として尊重され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

基本理念にあります「ともに」という言葉は、「共」、「伴」、「知」、「友」という意味が込められています。



Ⅲ 基本方針

本市では、自殺に対する基本認識を踏まえ、基本理念の実現を図るため、国の「自殺総合対策大綱」に示された基本方針に沿った計画づくりを行います。

- 1 生きることの包括的な支援として推進する
 - ・社会全体の自殺リスクを低下させる
 - ・生きることの阻害因子を減らし、促進因子を増やす
- 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
 - ・様々な分野の生きる支援との連携を強化する
 - ・「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取組みや生活困窮者自立支援制度等と連携する
 - ・精神保健医療福祉施策と連携する
- 3 対応の段階に応じて対策を効果的に連動させる
 - ・「様々な分野の対人支援を強化すること」と「対人支援の強化に必要な地域連携を促進すること」、更に、「地域連携の促進等に必要な社会制度（計画等）を整備すること」を一体的なものとして推進する
 - ・事前対応・自殺発生の危機対応・事後対応等の段階ごとに効果的な施策を講じる
 - ・自殺の事前対応の更に前段階での取組みを推進する
- 4 実践と啓発を両輪として推進する
 - ・自殺は、「誰にでも起こりうる危機」という認識を醸成する
 - ・自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取組みを推進する
- 5 関係機関との連携・協働を推進する
 - ・保健、医療、福祉、教育、労働等の関連施策との連携を図る

IV 施策について

本市の自殺対策は、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全国の各自治体に取り組むことが望ましいとされている「基本施策」と、本市の自殺の現状を踏まえ、地域において優先的な課題となる「重点施策」で構成します。

1 基本施策

国は自殺対策の推進に向けて、全国の各自治体に取り組むことが望ましいとする「基本施策」として、下記の5項目を挙げています。これらの施策は、基本理念の実現に向けて、本市においても自殺対策における必要不可欠で基本となる施策と考え、取り組んでまいります。

【基本施策】

- ① 地域におけるネットワークの強化
- ② 自殺対策を支える人材の育成
- ③ 住民への啓発と周知
- ④ 生きることの促進要因への支援
- ⑤ 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育

2 重点施策

国は、社会的要因を含む自殺の原因、自殺に至る経過等を把握し、すべての都道府県及び市町村の自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」を作成しています。本市の自殺の主な特徴については、＜表1＞のとおりです。

＜表1＞本市における主な自殺の特徴（平成24年～28年の合計・上位5位）

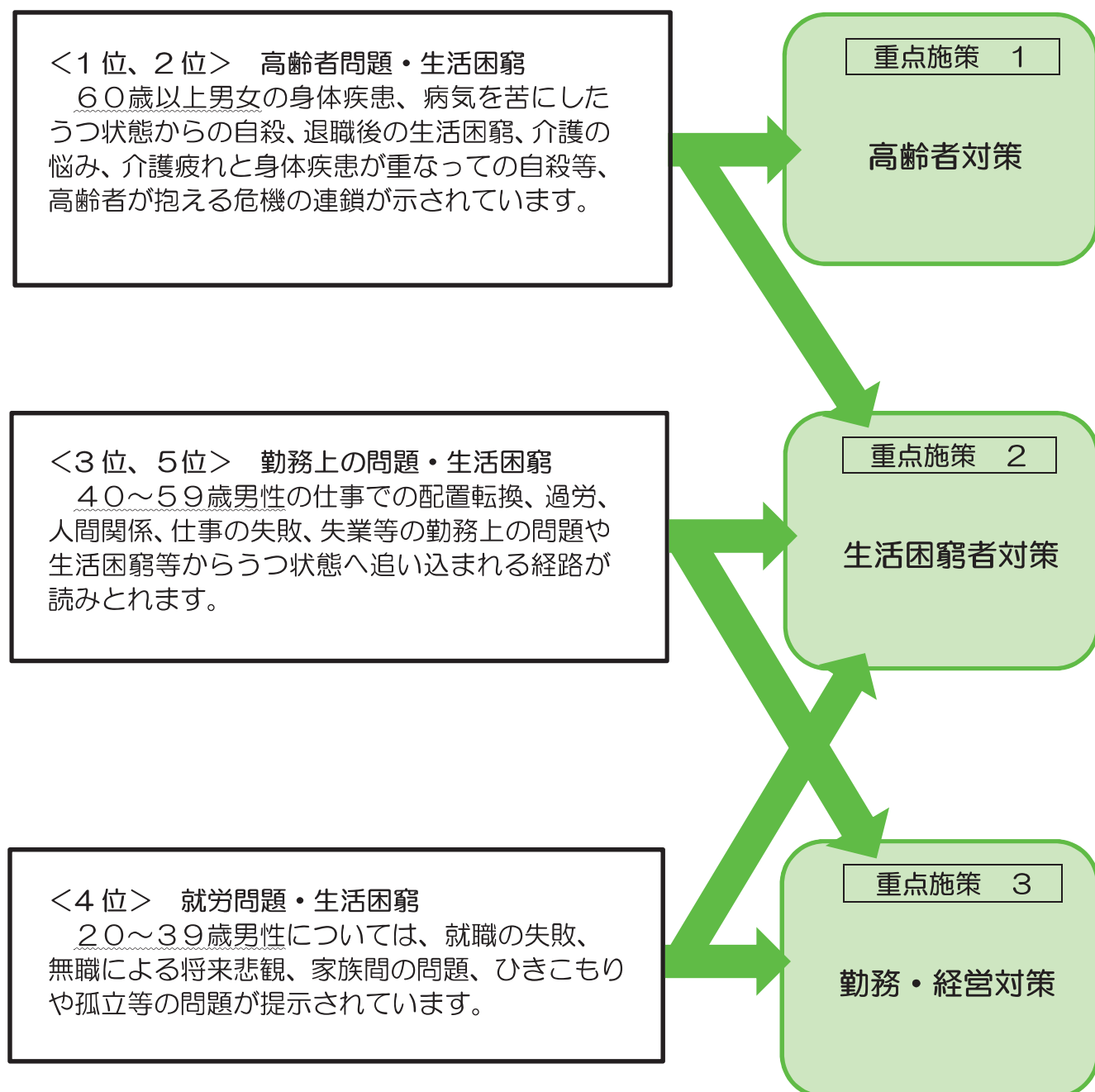
上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺率※ (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路
第1位 女性60歳以上 無職・同居	19	12.1%	21.4	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
第2位 男性60歳以上 無職・同居	18	11.5%	33.4	失業（退職）→生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患→自殺
第3位 男性40～59歳 有職・同居	16	10.2%	20.5	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺
第4位 男性20～39歳 無職・同居	13	8.3%	101.7	①【30代その他無職】ひきこもり＋家族間の不和→孤立→自殺／②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
第5位 男性40～59歳 無職・同居	12	7.6%	186.1	失業→生活苦→借金＋家族間の不和→うつ状態→自殺

資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2017）」

※生活状況別（性別・年齢階級（成人3区分）・職業の有無・同居人の有無）の5年合計（H24～28年）の人口10万対自殺率。

◆ 本市の自殺者の特徴と重点施策

今回、「地域自殺実態プロファイル」で示された＜表１＞の「本市における自殺者の特徴」によって浮かび上がった本市の状況を踏まえ、本市が優先的に取り組むべき「重点施策」を以下の３項目とします。



V 施策の体系

「いのちを大切にする支援施策」

基本施策

1 地域におけるネットワークの強化

(1) ネットワークの強化

2 自殺対策を支える人材の育成

(1) 自殺対策を支える人材育成の強化

3 市民への啓発と周知

(1) こころの健康づくり・生きる支援についての普及・啓発
(2) 市民・勤労者・経営者向け講演会・イベント等の開催
(3) メディア等を活用した啓発活動

4 生きることの促進要因への支援

(1) 自殺リスクを抱える可能性のあるかたへの支援
(2) 児童・生徒や家族への支援
(3) 妊産婦・子育てをしている保護者への支援
(4) 若年層に対する相談支援
(5) 誰もが立ち寄れる居場所づくりの推進
(6) 自殺未遂者への支援
(7) 遺されたかたへの支援

5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育

(1) SOSの出し方に関する教育の実施

重点施策

1 高齢者対策

(1) 高齢者への「生きるための包括的な支援」と連携体制の充実
(2) 高齢者支援に携わる人材の養成
(3) 高齢者の健康不安に対する支援
(4) 社会参加の強化と孤立の予防

2 生活困窮者対策

(1) 生活困窮者に対する生きる支援の推進と連携の強化

3 勤務・経営対策

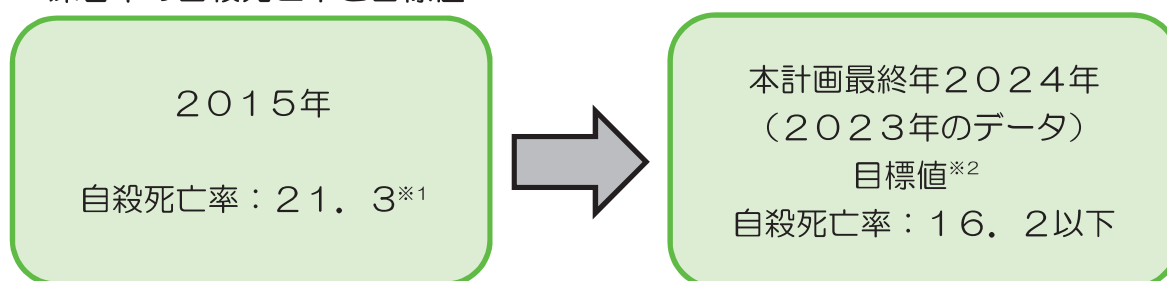
(1) 勤務・経営に関する取組みの推進

Ⅵ 数値目標

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、2026年までに（2025年のデータ）自殺死亡률을 2015年の18.5と比較して、30%以上減少させる（13.0以下にする）ことを目標としています。埼玉県も「埼玉県自殺対策計画」において、2025年の自殺死亡률 30%減を目標値（参考値）として掲げています。

本市においても、2025年の自殺死亡률을 14.9以下とし、2015年の30%以上の減少を目指します。途中経過として、2021年（2020年のデータ）に計画の中間評価を行い、計画の最終年度となる2024年（2023年のデータ）において、自殺死亡률 16.2以下を目標値とします。

■深谷市の自殺死亡률と目標値



※1 自殺死亡률（人口10万対：自殺者数/人口×10万）

※2 計画最終年（2024年）の自殺死亡률은、前年（2023年）の統計データによる（下表＜参考＞の太枠網かけ部分）

＜参考＞ 国、埼玉県、深谷市の自殺死亡률の目標値

	年	2015	2019	2020	2023	2025
国	自殺死亡률	18.5				13.0 以下
	対 2015 年比	100%				70%
埼玉県	自殺死亡률	18.0	15.6 ^{※3}			12.6 以下
	対 2015 年比	100%	86.7%			70%
深谷市	自殺死亡률	21.3	18.7	18.1 ^{※4}	16.2 ^{※5}	14.9 以下
	対 2015 年比	100%	88.0%	85.0%	76.0%	70%以下

※3 「埼玉県自殺対策計画」の最終年の目標値

※4 本計画の中間評価目標値

※5 本計画の最終評価目標値